

第1回滋賀県史のあり方検討懇話会会議（議題2）概要

第1 編さんの目的

県史の編さんは、これまでの滋賀県の歩みや先人の努力と知恵を振り返り、その歴史を学ぶことによって、ふるさと滋賀に一層の愛着と誇りを育み、未来を考える知的資源として後世に伝えるとともに、県の歴史に関する貴重な関連資料を収集・保管し、その散逸防止を図ることを目的とする。

【委員からの意見】

- 滋賀県史のプラス面だけでなくマイナス面も記録していくということが、ニュアンス的に見るとよいのではないか。
- ここに記載するかどうかは別として、マイナス面を記録しないと未来への教訓にはならない。
- 「多様性」といった視点が重要視されてきており、未来に向けた視点として入れられるとよいのではないかと思う。
- 歴史的に見ても滋賀県は多様性への寛容度がある県だと思うので、これからは更に一層というようなニュアンスを入れていく方がよいのではないか。
- 一文が長くて、わかりにくい文章になっている。提案のあった「多様」というような言葉も併せて、文章を考えたほうがよい。

第2 編さんの方針

- ① 滋賀県の歴史的な変遷を日本および世界の歴史の中に位置づけること。
- ② 最新の研究成果を取り入れ、公文書等の一次資料等に基づき整理を行い、高度な学術研究の水準を保つこと。
- ③ できる限り平易な表現で記述するとともに、写真や図版を収録するなど、県民に親しまれる県史とすること。
- ④ 資料の調査および収集を県内外の広範囲に実施し、収集した資料の保存および活用を図ること。
- ⑤ 編さん過程を「見える化」して、県民の理解と協力のもとで編さんを行うこと。

【委員からの意見】

- 今回の編さんでは、集中して一次資料にあたる必要があるのか。
- 例えば滋賀県がまとめた県史概要といったものが二次資料にあたるが、そういったものには都合の悪いことは書いていない。公文書とか、当時の知事など関係者の私的な文章をできるだけ探して県史を作っていくことが重要。
- 「見える化」という言葉は、滋賀県の行政でよく使う言葉なのか。「可視化」と異なるのか。
- QRコードを活用した検索、タブレットで見られる電子図書、手に取りやすい簡略版の作成など、若者や子供がアクセスしやすいようにすべき。
- 紙媒体の書籍とともに電子書籍化することは、現在の需要に合致している。

第3 県史の構成

(1) 県史の対象とする年代について

- 例) ①第二期県史の続編として編さん
②明治維新後あるいは滋賀県誕生以降を対象に編さん
③上代以降を対象に編さん

【委員からの意見】

- 過去の県史を見ると、第一期県史では近代については書かれていない分野があるなど行政史的な形になっており、記述も簡略なものとなっている。また、第二期県史は、二次資料の活用が多い。明治以降から現代まではもう1回やり直すべき。
- 上代以降を対象とする可能性はあるが、かなりの大事業になる。県政150周年ということでの企画であり、滋賀県誕生から現代までという形でよいのではないか。
- 現代というのがどこまでかということについては、県政150周年だから、150年にあたる今年までを対象期間とすべきでないか。

(2) 県史の構成について

- 例) 年代順、分野別
- | | |
|----|-------------|
| 例… | ①政治・行政・社会運動 |
| | ②環境・琵琶湖 |
| | ③産業・経済 |
| | ④社会・福祉 |
| | ⑤教育・文化 |

【委員からの意見】

- 分野別の方が編さん事業としては楽だが、分野ごとに滋賀県の歴史の変わり目が異なることが生じて、読み手にとってよく分からないことにもなる。年代順は、逆に分野間でしっかり調整していかないといけない大変さがある。
- 年代別にそれぞれの分野別に書いていくという方法が多いように思う。その方が、編さん過程で分野ごとに議論ができるし、読み手の県民の皆さんも分かり易いのではないか。

(3) 県史の規模について

資料編〇巻、通史編〇巻、年表

【委員からの意見】

- 他の自治体での経験からは、資料編2巻、通史編4巻、年表1巻ぐらいが適当のように思う。
- 他の自治体の例を見てみると、大きさもA5版ではなく割と大きな冊子で出されているところもある。本文中に地図を入れて大きな版にする場合や、県史の簡略版を大きな版の別冊子で出すことも考えられるのではないか。
- 県史の規模については、次回、編さん計画表のようなものをもとに議論してはどうか。

第4 編さんの期間および組織

- (1) 県史の編さんにあたっては、編さんに関する重要事項について検討するため、(仮)県史編さん委員会を設置して進める。

例) 構成員等の例：有識者(執筆関係)および各界人(分野関係)、規模(懇話会と同規模)

- (2) 県史の編さんに係る企画、県史の編集および調査を行うため、(仮)県史編さん委員会に部会置く。(部会長は委員の中から選出)

【委員からの意見】

- 県史編さん委員は、全ていずれかの部会に所属するイメージなのか。それとも部会に属さない編さん委員もいるのか。また、部会委員であるけれども編さん委員でないという人もいるのか。組織の樹形図のようなものがないと分かりにくい。
- 部会長は委員の中から選出とあるが、各部会で執筆を指揮することを想定しているのであれば、委員長が指名するといった形の方がよいのではないか。
- 組織的には、全体を仕切る編さん委員会が一番上部にあって、その下に実務の組織として部会があるが、この2つの間に部会間の調整をする部会長会議のような組織が必要。

(3) 編さんに要する期間について

令和5年度に着手。編さんに必要な期間の見込みについて。

【委員からの意見】

- 他の自治体史の編さん経験から、最低15年は要すると思われるが、次回、編さん計画表のようなものをもとに議論してはどうか。

第5 県民への情報提供等

県史の編さんにあたって、資料編さんの進捗状況のほか、収集した資料や調査研究の成果を分かりやすく県民に提供することは、県民の理解と協力を得ることにつながり、また、将来の県史の利活用にも寄与する。

具体的な情報提供方法の例：編さん委員会冊子の定期的な発行、講演会の開催 など

【委員からの意見】

- 編さん委員会の冊子を定期的に発行し、県史の調査で得られた学術論文や面白い話、活動紹介など、事務局の異動報告も含めて情報提供してはどうか。
- 部会長や執筆者による講演会の開催もしてはどうか。
- 県民に親しまれ、将来に提供できる資料となる県史とすべきで、発刊後に県史のエッセンスを紹介する講演会を開催するなど、県史へのアクセスを便利にすることも大事。
- 他の自治体では、ニュースレターのようなものを季刊ぐらいで出して、県民からの資料提供を呼び掛けるなどコミュニケーションの場としても活用している例がある。
- 県のホームページ内にサイトを設けてスマホなどで簡単に資料にアクセスできると、親しみ易くなる。

その他

【委員からの意見】

- 新しい21世紀の県史を編さんする際、県のお金だけではなく、寄付も募りながらやるというのは、県民参加という面も含めて、検討に値するのではないか。